



年末年始の  
閉庁・休館日



- 市役所 12月29日(水)～1月3日(月)
- 福祉センター 12月29日(水)～1月3日(月)
- コミセン(北部・南部・今池・東部・青谷) 12月29日(水)～1月3日(月)
- 文化パルク城陽・寺田コミセン・図書館・歴史民俗資料館 12月27日(月)～1月4日(火)  
※図書の返却は、西側返却ポストへ〔視聴覚資料は開館後カウンターへ〕
- 市民活動支援センター 12月27日(月)～1月5日(水)
- ばれっとJOYO 12月29日(水)～1月3日(月)
- 家庭児童相談室 12月29日(水)～1月3日(月)
- 地域子育て支援センター 12月29日(水)～1月3日(月)
- ファミリー・サポート・センター 12月29日(水)～1月3日(月)
- 老人福祉センター (陽寿苑・陽和苑・陽東苑・陽幸苑) 12月28日(火)～1月4日(火)
- 地域包括支援センター 12月29日(水)～1月3日(月)
- 鴻ノ巣山運動公園・市民体育館 12月29日(水)～1月3日(月)
- 市民テニスコート 12月29日(水)～1月3日(月)
- 鴻の巣会館 12月28日(火)～1月3日(月)
- 文化協会 12月28日(火)～1月4日(火)
- 国際交流協会 12月29日(水)～1月4日(火)
- 観光協会 12月29日(水)～1月3日(月)

新しい年がもうすぐやってきます

今年も残りわずか、迎春準備はお済みですか？あわただしくなるこの時期、戸締りや火の元にも気をつけてください。今号は、年末年始の休館日やごみ収集日程などをまとめましたのでご活用ください。どうぞよいお年をお迎えください。

市内各所でも迎春準備で大忙し



梅の小枝の収穫

青谷梅林では、正月飾りや生け花に使われる梅の小枝の刈り取りと出荷がピーク。おいしい梅の実を収穫するためにせん定した枝を、有効利用するものです。枝は長さ約30～50センチの「コクセン」と約1メートル以上の「ズアイ」に分けて箱詰めされ、京阪神の市場に出荷されます。

手作り大しめ縄の奉納

年末には、奈島の賀茂神社で、近くの市内唯一の造り酒屋である城陽酒造の蔵人のみなさんによる、手づくりの大しめ縄が奉納されます。

来る年も良い酒ができますようにと願いが込められ本殿前の大鳥居に飾り付けされます。



年末年始

休日急病診療所  
小児救急医療体制

急な発熱・カゼ症状など身体の具合が悪くなられたら、お気軽にご利用ください。診療の際は健康保険証をお持ちください。

◇城陽市休日急病診療所◇

☎(55)1112

診療科目：内科・小児科

場所：保健センター西側

受付日時：12月31日(金)～1月3日(月)

9：50～11：30

13：00～16：30

※歯科は宇治市休日急病診療所☎(39)9430

◆小児救急医療体制◆

当番日	病院名	時間帯
12月27日(月)～12月28日(火)	宇治徳州会病院 ☎(20)1111	18：00～翌日8：00
12月29日(水)～12月31日(金)	田辺中央病院 ☎(63)1111	8：00～翌日8：00
1月1日(祝)～1月2日(日)	宇治徳州会病院 ☎(20)1111	
1月3日(月)	宇治徳州会病院 ☎(20)1111	

※小児救急当直体制は、当番日以外も実施されています

ごみの収集

圏衛生センター☎(53)1400

12月31日(金)～1月3日(月)はすべての収集を行いません。

年末最後の収集日

【燃やすごみ】

月・木曜日の地区：12月30日(木)

火・金曜日の地区：12月28日(火)

【燃やさないごみ】

月曜日の地区：12月27日

火曜日の地区：12月28日

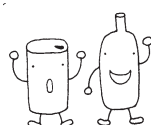
水曜日の地区：12月29日

木曜日の地区：12月30日

金曜日の地区：12月24日

【資源ごみ】

12月29日(水)まで平常どおり収集



ごみの自己搬入

城南衛生管理組合ごみ処理施設にごみを搬入される人は、市衛生センターで発行する指示書を持って、次の日時までに搬入してください。

【燃やすごみ】

12月30日(木)16：00

【燃やさないごみ】

12月30日(木)12：00

年始の収集

次の収集日が変わります

【発泡トレイ・スチロール】

毎月第1月曜日の地区

1月3日(月)を

→1月10日(月)に変更



その他のお知らせ

毎週火曜日の「犬、猫の引き取り」は、12月28日と1月4日は行いません。

し尿の収集

圏城南衛生管理組合☎075(631)5171

し尿収集のお問い合わせ

12月29日(水)17：15まで、年始は1月4日(火)8：30から受け付けます(土・日曜日、祝日除く)。

臨時収集(有料)

12月24日(金)15：00までの受付分…12月28日(火)まで収集

年始は1月4日(火)から受付・収集



12月29日(水)～1月3日(月) 証明書などの発行を休止します

圏市民課☎(56)4025

市民課の自動交付機

12月29日(水)～1月3日(月)は、「住民票の写し」「外国人登録原票記載事項証明書」「印鑑登録証明書」の市民課自動交付機の運用を休止します。

市民サービスコーナー

12月29日(水)～1月3日(月)は、証明書などを即時発行している市民サービスコーナーを休止します。

※市民サービスコーナー：久津川の地域ふれあいセンター内と、東部・南部・青谷の各コミセン内の計4カ所です

### ①職員給与の内訳

22年度普通会計予算

職員給与の内訳は、給与費が全体の約62%を占め、期末勤労手当が約23%、その他手当が約15%を占めています。

職員の給与は一般職のみの金額で、共済費(社会保険料等)は含みません。その他手当は、退職手当を除く地域・扶養・管理職・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務などの手当が含まれています。

一人当たり額は再任用短時間勤務職員を除いた額です。

職員数の( )は、再任用短時間勤務職員数であり、外書きです。

### ④一般行政職の初任給

区分	城陽市	京都府	国
大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
高校卒	149,800円	144,500円	140,100円

初任給は、卒業後ただちに採用された場合の給料額です。

### ⑤一般行政職の経験年数別給料

区分	10年	15年	20年
大学卒	276,933円	325,367円	360,833円
高校卒	200,000円	(該当者なし)	324,000円

### ②人件費の状況

21年度普通会計決算

住民基本台帳人口	歳入額	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	20年度の人件費率
22,331人 80,362人	千円 25,987,155	千円 25,558,238	千円 186,232	千円 6,260,429	24.5%	26.1%

一般職の給料・手当、特別職(市長、市議会議員など)の給料・報酬(委員、嘱託職員を含む)・手当のほか、共済費(社会保険料等)などの事業主としての負担分も含まれています。

### ③職員の平均給料・平均給与・平均年齢

区分	一般行政職			技能労務職				
	平均給料	実費弁償・実績支給含む	実費弁償・実績支給除く	平均年齢	平均給料	実費弁償・実績支給含む	実費弁償・実績支給除く	平均年齢
城陽市	329,155円	415,778円	364,904円	42.9歳	402,570円	466,704円	429,921円	56.0歳
国	325,579円		395,666円	41.9歳	284,514円		322,291円	49.3歳

「平均給料」とは扶養手当などの諸手当を含まない、いわゆる本給です。「平均給与」とは給料と諸手当の合計額です。特殊勤務手当・通勤手当および時間外勤務手当等の実費弁償または実績支給である給与月額は、国は公表していません。

### ⑦職員手当の状況

区分	支給率	支給対象職員数	1人当たりの平均支給年額(21年度普通会計決算)
地域手当	3%	469人	250,663円(支給率6%)

支給率は22年4月1日から6%を3%に引き下げ、国基準ペースとしています。支給対象職員1人当たり平均支給年額は、再任用短時間勤務職員を除いた額です。

### ⑧ラスパイルス指数

各年4月1日現在

年	19年	20年	21年	22年(試算値)
指数	97.9	93.0	93.7	99.1

ラスパイルス指数は、地方公共団体の職員構成(学歴別・経験年数別)が国と同一であるとしたとき、国の給料額を100として求められる数値です。

### ⑨特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等
市長	965,000円(868,500円)
副市長	795,000円(739,350円)
議長	560,000円
副議長	495,000円
議員	445,000円

### ⑩部門別職員数の状況

各年4月1日現在

区分	部門	一般行政部門											特別行政部門			普通会計			公営企業(その他)等会計部門			合計
		議	総	税	民	衛	労	農	商	土	小	教	消	小	水	下	そ	小	計			
職員数(人)	22年	5	85	30	74	43	1	5	6	67	316	50	86	136	452	23	5	18	46	498		
	21年	5	90	33	83	44	2	5	6	66	334	55	85	140	474	22	7	18	47	521		
対前年増減数(人)			△5	△3	△9	△1	△1				1	△18	△5	1	△4	△22	1	△2	△1	△23		

一般職に属する職員数(教育長含む)で、再任用短時間勤務職員は除いています。地方公務員の身分を持つ休職者・派遣職員などを含み、臨時職員・嘱託職員は除いています。

### ⑥一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事補	主事	係長主任	課長補佐係長主査	課長課長補佐係長主査	次長課長	部長	
職員数[人]	13	53(16)	29	54	71	28(5)	9(3)	257(24)
構成比[%]	5.1	20.6(66.7)	11.3	21.0	27.6	10.9(20.8)	3.5(12.5)	100.0(100.0)

本市の給与と条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。( )は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。なお、23年4月1日より級別の標準的な職務内容を改正することとしています。

## このようになっています 市職員給与などの あらまし

平成22年4月1日現在の市職員の給与および定員管理などについてお知らせします。ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の額です。

問 人事課 ☎(56)4053

### ⑪定員管理計画の基本方針

○第2次定員管理計画の基本方針  
本市の定員管理は、12年9月に策定した定員管理計画に基づいて取り組んできました。18年6月に策定した第2次定員管理計画は、今日の厳しい社会経済情勢を踏まえ、今後の地方分権の進行や厳しい財政状況をも考慮し、効率的かつ計画的な定員管理計画に見直したものです。

再任用制度などの活用と新規採用計画の時期と人数を計画的に抑制しながら、30年の到達目標年次の職員数を20.8%(121人)減員することを目標としています。

定員管理計画(各年4月1日現在) (単位:人、%)

策定時(平成17年)	到達目標年次(平成30年)	減員	削減率	平成22年状況	減員	削減率
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
582	461	△121	△20.8	497	△85	△14.6



# 経費削減と業務の効率化

## 市では、このほど 「平成21年度決算行政経費の状況」をまとめました

### 問 財政課

☎(56)4015

### 各事業別経費分析一覧表＜平成20・21年度決算額の比較＞

区分	事業名	全体経費 (単位：千円)	比較単位	比較単位当たりの分析 (単位：円)					
				経費			一般財源		
				20年度	21年度	比率	20年度	21年度	比率
生活環境	自転車対策経費	10,113	自転車利用者1人(台)当たり	3,895	3,873	△0.6%	2,712	2,684	△1.0%
	コミュニティセンター運営経費	179,619	利用者1人当たり	437	423	△3.2%	418	404	△3.4%
	燃やすごみ経費	799,976	1世帯当たり	25,885	25,991	0.4%	25,885	25,991	0.4%
	燃やさないごみ経費	165,085	1世帯当たり	5,303	5,364	1.1%	5,303	5,364	1.1%
	資源ごみ経費	165,570	1世帯当たり	5,690	5,379	△5.5%	5,684	5,375	△5.4%
	大型ごみ経費	12,470	1世帯当たり	448	405	△9.6%	396	354	△10.6%
	し尿経費	278,418	1世帯当たり	9,421	9,046	△4.0%	9,421	9,046	△4.0%
	常備消防経費	685,333	1世帯当たり	22,703	22,266	△1.9%	22,692	22,249	△2.0%
	ぱれっとJOYO運営経費	20,038	来所者1人当たり	1,237	1,082	△12.5%	1,081	943	△12.8%
	市民活動支援センター運営経費	3,830	来所者1人当たり	1,237	1,008	△18.5%	1,237	1,008	△18.5%
福祉	城陽さんさんバス運営経費	39,800	乗客1人当たり	292	292	0.0%	292	292	0.0%
	老人福祉センター運営経費	74,963	利用者1人当たり	523	505	△3.5%	523	505	△3.5%
	ふたば園運営経費	46,320	利用児童1人当たり	219,457	223,768	2.0%	159,109	172,841	8.6%
	昼間里親委託事業経費	14,287	保育実施児童1人当たり	1,316,000	1,428,700	8.6%	1,209,545	1,333,000	10.2%
	民営保育所委託等経費	954,112	保育実施児童1人当たり	1,040,085	1,062,486	2.2%	507,639	537,822	5.9%
	公営保育所運営経費	601,041	保育実施児童1人当たり	1,509,079	1,465,954	△2.9%	1,306,027	1,259,171	△3.6%
	学童保育所運営経費	106,294	入所児童1人当たり	182,697	195,393	6.9%	51,948	69,921	34.6%
	保健センター運営経費	7,092	来所者1人当たり	303	404	33.2%	303	404	33.2%
	休日急病診療所運営経費	17,610	利用者1人当たり	11,873	10,495	△11.6%	2,095	512	△75.6%
	福祉センター運営経費	5,127	利用者1人当たり	85	76	△11.0%	71	62	△12.9%
教育・文化	文化パルク城陽運営経費	233,238	利用者1人当たり	399	378	△5.2%	270	256	△5.1%
	総合運動公園スポーツゾーン維持管理経費	71,110	利用者1利用当たり	1,899	1,714	△9.7%	1,083	912	△15.8%
	総合運動公園レクリエーションゾーン維持管理経費	35,029	利用者1人当たり	100	66	△34.1%	72	42	△41.2%
	公立幼稚園運営経費	57,431	園児1人当たり	641,380	717,888	11.9%	524,261	601,038	14.6%
	図書館運営経費	97,920	来館者1人当たり	206	216	4.8%	206	216	4.8%
	歴史民俗資料館運営経費	42,780	人口1人当たり	550	533	△3.0%	535	522	△2.4%
	市民運動広場運営経費	9,526	利用者1利用当たり	2,935	2,904	△1.0%	1,997	1,875	△6.1%
	市民プール運営経費	13,564	利用者1人当たり	1,105	1,122	1.5%	980	1,001	2.1%
	学校給食センター運営経費	434,531	児童生徒1人当たり	68,503	66,229	△3.3%	31,858	29,988	△5.9%
	基盤市産業	道路橋りょう・河川・都市下水道維持経費	174,931	1世帯当たり	6,211	5,683	△8.5%	6,201	5,675
産業	産業会館運営経費	5,625	利用者1利用当たり	7,306	7,202	△1.4%	2,175	2,027	△6.8%

※上の表は、全体経費を各事業の受益者数などで除した比較単位ごとの金額を、前年度と比較したものです  
 ※「一般財源」とは、経費から、国や府からの補助金、使用料などを引いた額です

行政経費は、市の行政活動の現状をより分かりやすくするために、施設の運営を中心とした31の事業について、利用者1人当たりなどの単位ごとに、その経費と財源がどの程度かかっているのかを算出したものです。

ごみの収集運搬にかかっている経費は、民間委託を推進し経費の節減に努めています。

#### ■生活環境



#### ■福祉

います。ごみ・し尿の処理などの経費は、ほとんどを一般財源で負担しています。

昼間里親委託事業は市の単独事業で、保育料と一般財源などで経費を負担しています。公営・民営保育所は市内に12園あり、保育料や国・府負担金、一般財源などで経費を負担しています。保育料は、国の前年度基準の70割をめぐりに徴収しています。また、市立保育所の運営も、一部を民間へ委託することにより効率化を進めています。

#### ■教育・文化

学校給食センターは、府下の市では、数少ない小中学校完全給食で、調理や配達などの業務を民間へ委託し、経費の節減

これらの資料を十分に分析・検討し、さらなる率的な業務の推進や経費の節減を図り、住みよいまちづくりを進めます。

#### ご利用ください！ 交通事故相談

交通事故の被害者になつてしまった。被害者になつてしまった。こんな時は、できるだけ早く相談にお越しください。相談員が、今後の対応を丁寧にアドバイスします。

▼相談日時 毎週火・木曜日午前9時～午後4時  
▼場所 市民活動支援室相談室 ※予約不要。電話相談もできます  
▼市民活動支援室 ☎(56)4001

# 平成21年度決算の健全化判断比率などを公表します

問財政課  
☎(56)4015

地方自治体の財政破綻を防止するとともに、財政状況が悪化した自治体に対して早期に健全化を促すため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、財政状況を判断する新たな指標の作成が義務付けられました。

「作成が義務付けられた指標」

- ◆健全化判断比率
- ①実質赤字比率：普通会計だけの赤字額を指標化したもの
- ②連結実質赤字比率：財産区に係る会計を除く全ての会計の赤字額を指標化したもの
- ③実質公債費比率：実質的な借入金返済額を指標化したもの
- ④将来負担比率：将来にわたって負担する可能性のある負債額を指標化したもの

この4つの指標のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、財政破綻の初期状態と考えられ、対象となる公営企業は財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政の健全化を行うこととなります。

し、経営状況を示したもので、経営健全化基準以上となった場合、財政破綻の初期状態と考えられ、対象となる公営企業は財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政の健全化を行うこととなります。

本市は、いずれも基準を下回っていますが、市の財政状況は決して良いとは言えるものではありません。今後もさらなる財政健全化に向けて、市民のみなさんをはじめ、各関係者と情報を共有し、ご意見やご指摘をいただきながら、市のまちづくりを取り組んでまいります。

## ▼健全化判断比率

指標	平成21年度			平成20年度
	本市比率	早期健全化基準	財政再生基準	本市比率
①実質赤字比率(※1)	—	12.85%	20.00%	—
②連結実質赤字比率(※2)	—	17.85%	40.00%(※3)	—
③実質公債費比率	12.2%	25.0%	35.0%	11.8%
④将来負担比率	117.5%	350.0%	—	124.2%

(※1)実質赤字比率は実質収支額が黒字の場合、「—」で表示されます  
(※2)連結実質赤字比率は実質収支額が黒字の場合、「—」で表示されます  
(※3)連結実質赤字比率の財政再生基準は経過措置として、平成21年度決算までは40%、平成22年度決算は35%、平成23年度決算からは30%が基準値とされています

## ▼資金不足比率

公営企業名	平成21年度		平成20年度
	本市比率	経営健全化基準	本市比率
水道事業	—	20.0%	—
公共下水道事業	15.5%	20.0%	19.3%

資金不足比率は資金不足が生じない場合、「—」で表示されます



## ～募集します～

### 健康づくり推進協議会委員

市では、市民の健康づくりについての協議を行うため『城陽市健康づくり推進協議会』を設置しており、その委員を募集します。

▶募集数 若干名 ▶対象 20歳以上の市民 ▶任期 平成23年4月1日～平成25年3月31日(年3回程度の委員会を開催)

■平成23年1月20日(木)消印有効で、①住所・氏名・年齢・性別を記したもの ②「健康づくりについて思うこと」をテーマに自分の考えを800字以内でまとめたものを、〒610-0111富野久保田1-1保健センターへ郵送 ※提出書類は返却できません 問保健センター☎(55)1111

## 年金の請求

3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間 ②平成3年3月までの学生が、国民年金に任意加入しなかった期間 ③日本人で海外に在住していた期間 ④その他

◆年金の受給開始を66歳以降に繰り下げている人 年金の受け取りを始め

## 税務課からのお知らせ

問評価係☎(56)4022

### 新築長期優良住宅にかかると固定資産税の減額について

長期にわたり良好な状態で使用できる長期優良住宅として新築された住宅について、固定資産税が減額される制度があります。平成24年3月31日までの間に認定を受けて新築された住宅が対象です。

▼要件 ①居住部分の床面積の割合が延床面積の2分の1以上 ②延床面積が50平方メートル以上 280平方メートル以下 ※戸建以外の共同住宅などは1部屋の床面積が40平方メートル以上 ▼減額範囲 ①120平方メートルを限度として、固定資産税の2分の1を減額 ②120平方メートルを超える場合は120平方メートル分に相当する部分が減額対象 ▼減額期間 ①3階建て以上の中高層耐火住宅・準耐火住宅：新築後7年間 ②上記以外の住宅：新築後5年間 ▼手続き 新築された翌年の1月31日までに「認定長期優良住宅に係る固定資産税減額」の写しを添付して、税務課評価係へ申告



## 「成年後見制度」

「成年後見制度」とは、認知症などにより自分で十分に判断することができない人が、財産の取り引きなどの各種手続きや契約を行うときに、一方的に不利な契約を結ばないよう法律面や生活面で支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

市では、安心して住み慣れたまちで生活が送れるよう、成年後見制度の利用に関する手続きなどの相談や、一定の条件を満たされた人の申し立てに係る経費および成年後見人などの報酬を助成します。

問高齢介護課☎(56)4031 ※地域包括支援センター☎(54)7330 ても相談を受けています

## 家屋の増築・取り壊しなどについて

適正な課税を行うために、家屋の増築や取り壊し、店舗から住宅へなど用途を変更された場合はご連絡ください。固定資産税は1月1日(賦課期日)に現存し、所有されている人に納めていただく税金です。取り壊しなどをされた場合は、年内にご連絡ください。

## たばこの購入は市内の販売店で

市たばこ税は、まちづくりの貴重な財源です。たばこの購入は、市内のたばこ販売店をご利用ください。

喫煙はマナーを守り、健康に十分留意しましょう。

問税務課管理係☎(56)4020

## 楽々げんき家族教室～介護者教室～ (1月開催案内)

在宅介護支援センター(担当校区)	日時・場所	内容
ひだまり ☎(55)5150 (久津川・古川)	平成23年1月22日(土) 13:30～15:00 ひだまり平川	認知症をよく知ろう!
萌木の村 ☎(52)0091 (久世・深谷)	平成23年1月27日(木) 13:30～15:00 東部コミセン	生き生き体操でリラックス
西部 ☎(53)9500 (寺田西・今池)	平成23年1月20日(木) 13:30～15:00 今池コミセン	

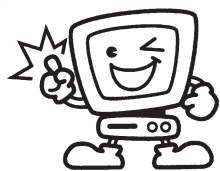
▶対象 市内在住の高齢者を介護されている人 ※ほうゆう病院・梅林園の各在宅介護支援センターでは、1月の教室はありません 問・問各在宅介護支援センター

## 城陽新春 名刺交換会

問秘書課☎(56)4050、城陽商工会議所☎(52)6866、京都市やましろ農業協同組合城陽支店☎(53)0050

## あなたの声に市長が直接答えます 「市長ふれあいメール」

<専用メールアドレス>  
shicho\_h@city.joyo.kyoto.jp  
※住所・氏名を明記してください



消防からの

お知らせ



「応急手当講習会」

あなたは愛する人を救えますか。



日時 平成23年1月29日(土)午前9時～正午

場所 南部コミセン

内容 心肺蘇生法の基礎知識および実技(AEDの使用を含む)

対象 市内在住・在勤の人各種団体など

希望者多数の場合は先着順で、定員に満たない場合は中止。以前に受講した人も受講可。受講者には修了証などを進呈

申込 消防署警防課救急係(54)0116・FAX(54)0114へ電話かファクス

留守宅火災に注意!!

年末から年始にかけて旅行や帰省など出かける機会が多くなります。留守宅からの火災は、発見が遅れ大きな火災につながります。出かける前には必ず、火の元の点検をしましょう。

第3期受講生追加募集

5月に開講した韓国語講座1年間コースです。語学だけでなく韓国文化にもふれながら、楽しく学びませんか。講座は3期に分けて開講、今回は第3期受講者を募集します。

日程 [A]平成23年1月13日・20日、2月3日・17日、3月3日・17日、4月7日・21日のいずれも木曜日※全8回 午前10時30分～正午 [B]平成23年1月11日・25日、2月8日・22日、3月8日・22日、4月12日・26日のいずれも火曜日※全8回 午前10時～11時30分

場所 国際交流協会

受講料 500円(教材代別) 受講料は3期に分けて開講、今回は第3期受講者を募集します。

お問い合わせ 国際交流協会(57)0713

落葉樹の剪定

落葉樹の剪定は落葉後の今からが適期です。この時期に不要な枝を切って樹形を整えます。今回は落葉樹の剪定についてご紹介します。



☆樹木の休眠期に切る

剪定は、木にとってダメージが大きい手術のようなものですが、適した時期に行えば負担をかけずに済みます。落葉樹は12月から2月頃までは木が眠っている状態で、この期間が剪定の適期です。落葉樹は、翌春に芽を出し、夏から秋までに養分を十分蓄え、落葉後の冬に休眠に入るので、少々切り過ぎても影響ありません。ただし、落葉樹でも休眠期間の違いから例外もあり、カエデ類は、休眠からの目覚めが早く、樹液の流れが活発になる年明け以降に切ると枝枯れの心配があるので、12月中旬に剪定するようにします。サルスベリとムクゲは逆に休眠からの目覚めが遅く、3月になってから剪定します。また、花を楽しむ落葉樹は、花芽がすでに付いているので、剪定は最小限に抑え、花後すぐに剪定します。

☆剪定のポイント

庭木は日照の問題や、隣に植えてある木の影などで不自然に生える枝が多くなりがちです。この不要な枝を剪定することで本来の枝ぶりになるよう樹形を整えます。まず、木の根元から出る「ひこばえ」を切り、次に枯れ枝を全て落とします。次に木の内側に伸びる「逆さ枝」や、他の枝と交差している「絡み枝」、飛び出た「徒長枝」などの不要な枝を付け根から切り取ります。基本的には不自然に伸びた枝を切り取れば、枝と枝の間がすっきりして、木が美しく感じられるようになります。

詳しいことは、緑の相談員にお尋ねください。

緑のワンポイント・アドバイス 都市計画課 (56)4068

心と抹茶ふれあい体験

抹茶の臼挽き体験や本格的な茶室で抹茶をいただきます。これまで、抹茶にふれたことのない人も気軽にお越しください。日時 平成23年1月30日(日)10:00～12:00 場所 寺田コミセン 内容 ①てん茶から抹茶までの一連の加工工程を体験 ②茶室で抹茶をいただく ③抹茶を使った料理のパネル展示 ④抹茶の販売(城陽の高級茶を手ごろな値段でお求めください) 定員 ①②のみ先着20人 費用 無料 申込 衛生センター(53)1400へ電話かファクス



シルバー・フリーバスライド

まちづくり推進課 (56)4027

65歳以上は「城陽さんさんバス」運賃無料 年末のお買物や、初詣にご利用ください。日程 12月31日(金)、平成23年1月1日(土)の2日間 路線 城陽さんさんバス3路線:鴻巣山運動公園近鉄寺田線、城陽団地循環線、水主鴻巣台線 申込 衛生センター(53)1400へ電話かファクス

対象 65歳以上の社会人など 注意事項 乗車定員を超えた場合は、臨時バスはありませので、ご注意ください ※申込不要(バスを降りる際、運転免許証など年齢のわかるものを提示いただくか、乗務員に「シルバーです」と言ってください)

文パル通信

図書館 (53)4000

第4回土曜サロン「初めての墨絵」 墨絵のいろは 日時 平成23年1月29日(土)午後2時から 対象 成人・高齢者 定員 先着15人 講師 画家 森川 修氏 申込 衛生センター(53)1400へ電話かファクス

大型ごみの収集について



1メートル以下500円/台・長さ1.5メートルを超えるもの1,000円/台 ②下駄箱:長さ1メートル以上1.5メートル以下500円/台・長さ1.5メートルを超えるもの800円/台 ③学習机、座敷机、鏡台、こたつ、ワゴン、障子その他の建具、スノーボード、スキー板(1組)、サーフボード、マッサージ機、ミシン(足踏み式に限る)、オルガン、ステレオ(部分が一体となっているものに限る)、ブランコ、滑り台、自転車:500円/台 ④じゅうたん(電気カーペットを含む)、編み機、レンジ台、乳母車:300円/台 ⑤米びつ:200円/台 ⑥物干し竿:100円/台 ※記載品目以外についてはお問い合わせください 衛生センター(53)1400

家庭からはじめる「ごみグエイツ」 減量にご協力をお願いします。ごみの適正な処理と生活環境への負担軽減のため、3Rによるごみの減量とリサイクルの推進が必要不可欠です。3Rの意義を知り、美しいまちづくりを進めていきましょう。

家電リサイクル法 対象商品

＜リサイクル料金表＞

Table with columns: 品目, 料金. Items include Thin TV, Plasma TV, Air conditioner, Washing machine, Dryer, Refrigerator/Freezer.

これらの廃家電品は、ごみに出すことができません。購入店や買い替えをされる店にご相談ください。購入店などがわからない場合は、衛生センターへご連絡ください。費用は、表の「リサイクル料金」と、店ごとに異なる「収集運搬手数料」が必要です。衛生センター(53)1400

収集・運搬 大型ごみの収集(毎週火・金曜日)予約は、平日の午前9時～午後4時にご連絡ください(12月29日～翌年1月3日を除く)。また、1メートル未満に壊すことができれば、しぼって燃やさないごみの日に出してください。手数料 「長さ」とは、その物の最も長い一辺の長さ ①タンス、テーブル、ソファ、ベッド、サイドボード、本棚、食器棚、飾り棚、ロッカー、物置組立式に限る) など:長さ1メートル以上1.5メートル以下:500円/台

②古新聞・古雑誌・菓子箱などは、集団回収へ出す ※自治会・子ども会などに対し、資源再生利用補助金を交付しています 衛生センター(53)1400

